

ちまた 巷に燃える火

——日比谷焼打事件の火の意味——

中筋 直哉

日比谷焼打事件は近代日本社会にはじめて起こった群衆騒擾事件である。事件は1905年九月に東京の市中で起こった。事件の第一の特徴は焼打である。夜の大通りのあちこちで交番所や路面電車が燃やされた。ただし、現場に集まった群衆のほとんどは焼打の犯人ではなく、焼打の火の見物人だった。大通りに燃える火が群衆の関心を捉えたのである。このような群衆の関心のありようは、従来の歴史書のようにかれらの生活上の不満を手がかりにしては説明できない。新しい説明が必要である。

わたしはまず、明治末期の東京の大通りに対する都市民衆の関心のありようを、江戸の大通りに対するそれとくらべながら分析する。次に、そこで燃やされた火に都市民衆が見出した意味を、日本民俗学の知識を手がかりにして分析する。以上の分析からわたしが日比谷焼打事件に与える新しい説明は、「近代化のもたらした共同体間の交通の観念上の排除」である。

1. 日比谷焼打事件というできごと

ここに一枚の絵がある（付録ア）。明治時代の雑誌『戦時畫報』の第六十五号に掲載された日比谷焼打事件の実録画「九月五日夜の東京市」である（近事畫報社 [1905 a : 挿絵]）⁽⁰¹⁾。騒擾が鎮められてからわずか三日後に発行された雑誌の実録画は、事件の実況をいまに伝えるもっとも優れた史料のひとつだ。

「九月五日夜の東京市を高きに登りて大観すれば此圖の如し。幾條の火焰天を衝き光景悽絶。」というキャプションのとおり、遠景と中景の左右に点々と連なる火と煙が絵の主題である。快晴の夜空低くに描かれた三日月、遠景の右端に描かれたニコライ堂（千代田区神田駿河台四丁目）⁽⁰²⁾、近景に描かれた土蔵造りの家なみと見越しの松。この三点から、画家が視点を芳町（日本橋人形町三丁目）の花街の屋上に据えた

ことと、視線を西に向けたことが分かる。とすると、遠景に連なるのは日比谷公園から神田小川町（中央区神田小川町一丁目）に通じる大通り（日比谷通り）ぞいの焼打の火と煙、中景に連なるのは銀座から萬世橋（中央区神田須田町一丁目）に通じる日本橋大通り（現中央通り）ぞいの焼打の火と煙ということになる。

絵が描いた宵おそく、二本の大通りはまさに焼打の真最中だった。いや、というのは実は正しくない。なぜなら焼打がいま生じているのは絵の右端の外神田地区であって、絵の中央の内神田地区や日本橋地区では焼打そのものはすでに終わり、見物の群衆が燃えさかる火を囲んでいるだけだったはずだからだ。

史料によると、焼打の犯人はごく少数で、大通りの脇に立つ警察支署や交番所を順に破壊して、その建材を通りの真中に引き出して放火し

ていった⁽⁰³⁾。

また、九月十八日に発行された『戦時畫報』の増刊第六十六号は事件の特集号『東京騒擾畫報』だったが、その巻頭を飾る実録画「巡查派出所焼打ちの實況」も、交番所の建材を大通りの真中で燃やす数人の壮士姿の男と、大通りの脇で見物する群衆を描き出した(付録イ)(近事畫報社 [1905 b : 挿絵])。その解説記事も犯人が去ったあとに残された火が見物の群衆をさらに集めたことをくり返し指摘した(近事畫報社 [1905 b : 3 - 6])。

大通りの真中で燃えさかる火。見物の群衆にとって、日比谷焼打事件とは何よりもまずそうしたできごとだったのだ。巷に燃える火——この論文は日比谷焼打事件をこの一点を手がかりにして説明するものである。

2. 日比谷焼打事件の二つのふるまい

日比谷焼打事件は、1905年(明治三十八年)の九月五日からまる二日にわたって、東京の市街部で生じた群衆騒擾事件である。

「明治三十八年九月五日、米國ポーツマスに於て日露講和條約が調印さるるの日、東京市日比谷公園に於ては講和條約反對の國民大會が開催せられたが、端なくも大會禁止を繞つて警察當局と民衆との衝突を生じ、其勢の乗じる所遂に未曾有の大暴動と化して、内相官邸、國民新聞社、警察署、派出所等の襲撃又は焼打されしもの三百餘箇所、死傷者千餘名、河野廣中、大竹貫一、小川平吉以下三百餘名が檢舉さるるの騒擾事件を惹起した。是れ日比谷焼打事件である。」

(松本 [1938 → 1974 : 1])

わずか二日間ではあるが、時刻と場所によって実にさまざまなきごとが見出せる。残念ながら、ここではそれらをいちいち詳しく紹介で

きないので、四つの場面に整理して紹介する(付録ウ)⁽⁰⁴⁾。

第一の場面は、五日の午後に日比谷公園(千代田区日比谷公園)をはじめ市の中心部で起こった、警官隊と群衆との武力衝突である。国民大会の開催時刻の午後一時までに、すでに集まった群衆と入園を阻止する警官隊との小競り合いが公園日比谷門の前ではじまっていた。この勢いが大会を強行する原動力になったのだが、最初の大きな衝突は大会終了後に起こった。宮城前広場(千代田区皇居外苑)に移動した群衆が君が代を唱おうとしたのを、警官隊が不敬と誤解して取り締まったので、群衆が激昂して衝突が起こったのだ。午後一時半すぎのことである。一方、立会演説会の会場である劇場新富座(中央区新富二丁目)でも、開会を阻止しようとする警官隊と群衆が衝突した。これは午後一時半ごろにはじまり、宮城前広場から移動してきた群衆を加えて午後五時ごろまで続いた。また午後一時半すぎより午後四時頃まで、日吉町(中央区銀座八丁目)の民友社(国民新聞)が襲撃された。この場面での群衆のふるまいの特徴は警官隊に対する投石にある。一方の警官隊はもっぱら素手と馬(騎馬警官)とで群衆に対していた。

第二の場面は、五日の午後から宵おそくまで起こった内務大臣官邸(千代田区内幸町一丁目)前の武力衝突である。官邸は日比谷門の向かいがわにあり、国民大会が終わったところから門前にひとが集まって投石がはじまった。午後三時ごろに警官隊が抜刀して群衆に襲いかかったために、衝突は流血の惨事になった。午後五時ごろには官舎に放火するひとが出て、消防隊を加えて現場はますます混乱した。午後七時になって軍隊が出動して、午後十時頃までに衝突を鎮圧した。この場面での群衆のふるまいの特徴は投石に放火が加わったことにある。放火が

夕方にはじまった点には注目してよい。一方の警官隊は抜刀という非常手段に訴えたのに、いたずらに負傷者を増やすばかりで群衆を抑えられず、ついに軍隊の出動を仰ぐことになった。

第三の場面は、五日の夕方から六日の未明にかけて市中の大通りのあちこちで起こった警察施設の焼打である。日比谷・霞が関界隈へ軍隊が出動したころから、群衆は大通りを市の周辺部へむけて移動しはじめ、数を増減させながら沿道の交番所や警察支署を順に焼打していった。もっとも大きな集団は新橋・銀座を経たあと、日本橋大通りを神田さらには上野・浅草へ進んだ。焼打・破壊された警察署・警察支署は8ヶ所、交番所は実に200ヶ所に及んだ。第1節で示した実録画はこの場面を描き出していたのである。この場面でも警察は無力で軍隊の出動を仰いだ、焼打を鎮めたのはむしろ曙の光だった。

第四の場面は、六日の宵おそくに日比谷交差点（千代田区有楽町一丁目）と四谷見附交差点（新宿区四谷一丁目）で起こった路面電車の焼打である。六日の午後以降ふたたび日比谷公園の内外にひとが集まったが、午後八時ごろに交差点を往き来する路面電車を止めて、乗客と乗員を降ろしたうえで放火する一団が現れた。11台の電車が焼打された。四谷見附交差点でも午後十一時頃に同じように4台の電車が焼打された⁽⁰⁵⁾。

群衆のふるまいのありように注目すると、以上の場面をさらに二つに整理できる。昼に市の中心部で起こった武力衝突と夜に市中の大通りのあちこちで起こった焼打である。二つの境は五日の夕方に第二の場面で放火がはじまった瞬間にある。日比谷焼打事件とは実は日比谷・（なかぐる）焼打事件だったのだ。

二つのふるまいのそれぞれ、とりわけ焼打の

ありようを正しく把握することが、日比谷焼打事件を説明するうえで欠かせない。それでは、歴史家はそうした説明に成功してきたのだろうか。

3. 歴史家の説明とその問題点

歴史家の間では、事件を国家や独占資本の都市生活への介入に対する都市民衆の抵抗の表れと見なすのが通説になっている（中村他 [1967→1977 : 11]）（石塚 [1991 : 224]）。そのあらすじは次のとおりだ。国家と独占資本の帝国主義的膨張が国内経済を破綻させる。そのしわ寄せが物価高や重税として都市民衆の生活を襲う。都市民衆の生活意識に堆積した国家と独占資本に対する不満と反感が、国民大会への弾圧をキッカケにして警察への投石・焼打としてひとときに爆発したというのである。

けれども論者の見るところ、通説には二つの根本的な欠陥がある。

第一の欠陥は群衆のふるまいに関するものだ。通説は群衆の大部分が投石や焼打の主犯だったように考えているが、これは史料から考えても論理的に考えても誤っている。そのことはとりわけ焼打の主犯について明らかだ。さきに示した通り、史料に見られる焼打の主犯はごく少数の壮士の男つまり政治活動家である（前田 [1974→1978 : 234 - 238]）。一方の群衆は興奮気味ではあるがほとんどのひとは見物するばかりだった。論理的にもというのは、焼打に必要な時間はわずかだから立ち会えたひとはごく限られていたはずだという意味である。いったん燃え上がった火はかなり長い時間燃え続けたはずだから、ほとんどのひとは燃えさかる火を見物したことになる。焼打現場の群衆は凶悪な暴徒ではなく、燃えさかる火の見物人だったのである。

第二の欠陥は生活上の不満という意識と焼打というふるまいとの間の飛躍にある。たしかに明治末期の都市民衆の生活がいわゆる「下層社会（横山源之助）」的性質を帯びていたことは、多くない史料からも容易に推定できる（中川 [1985 : 27 - 28]）。そうした状況は「都市雑業層（隅谷三喜男）」だけでなく、しだいに増加しつつあった工場労働者にもあてはまった（中川 [1985 : 33 - 35]）。かれらの多くは農村部から流入してきた若い男であり、苦しい家計経営を押し家族を形成しつつあった（中川 [1985 : 45 - 46]）。そこへ戦時インフレにともなう物価の騰貴が襲う（中村他 [1967 → 1977 : 17]）。都市民衆が生活上の不満を募らせていた可能性はかなり高い。

けれども、そうした不満がなぜ警官隊への投石や警察施設・路面電車の焼打というふるまいとして表れたのかについては、まったく明らかでない。たとえば1787年の「天明の打ち毀し」では、多くの場合、民衆の不満は物価の騰貴をもたらした町内の商家に向けられた（南 [1978 : 229]）。ところが日比谷焼打事件の群衆は大規模な商家のならば大通りにいたのに、ただの一軒もそれらを焼打しなかった（近事畫報社 [1905 b : 7]）。逆に、戦争中値上げをしなかったのが相対的に値下がりしていた路面電車が焼打されるのを見て万歳を叫んだのだ⁽⁰⁶⁾。都市民衆の意識を不満を分別のない暴挙に変える「暗箱」とでも考えないかぎり、この飛躍を埋めるのはむずかしい。

生活の不満を心理的背景に後退させつつ、警察を対象に選んだ点に注目して、警察に反感を集める原因があったとする修正説がある（東京都 [1972 : 1029]）。直接の原因は国民大会の禁止や内務大臣官邸前にはじまる警官隊の容赦のない殺傷である。けれどもこの説にも飛躍が

ある。というのは、現場の形状から推測すると、市の中央部の群衆は多く見積っても数千人規模だったのに対して、警察施設の焼打現場の群衆は少なく見積っても数万人規模になる⁽⁰⁷⁾。つまり焼打を見物したひとの多くは武力衝突を体験していなかったのだ（高橋 [1961 : 102]）。第四の場面は翌日なのでこのことはより明らかだ。焼打現場で警察と群衆との武力衝突がなかったわけではないが、見物の群衆に駆けつけた警官隊が襲いかかったのが実態で、この順序が逆なのだ（近事畫報社 [1905 b : 5]）。それにこの説は路面電車の焼打見物をまったく説明できない。修正説が事件の説明、とりわけ焼打見物というふるまいの説明に成功していないことは明らかである。

このように事件の二つのふるまい、とりわけ焼打の火の見物というふるまいに注目すれば、通説が事件の説明に成功していないことが明らかになる。新しい説明を考えなければならない⁽⁰⁸⁾。

4. 「対象への反感」説の限界

結果としては失敗しているものの、通説と修正説の間には説明の方法のうえで明らかな転換がある。事件を「都市民衆騒擾期（宮地正人）」などの歴史の大きな流れに照合する（中川 [1985 : 97 - 98]）のではなく、焼打の対象に対する都市民衆の関心を手がかりにするという転換である。新しい説明の可能性はまだここに残されているかもしれない。

修正説には、都市民衆が日ごろから対象への反感を募らせていたとする間接的な説明が付けられている（東京都 [1972 : 1042]）。警察や路面電車が都市民衆の怨嗟的になっていたというのだ。これを再修正説と見なして検討してみる。

都市民衆の生活実態に関する文献をみると、警察への反感が事件当日だけのものではなかったことが分かる。一部の都市民衆にとって警察はその生業を脅かす存在だった。警察は人力車夫や荷駄人夫などの路上営業者を営業免許や交通取締の名目でかなり厳しく（というよりも恣意的に）取り締まっていた（東京都 [1972 : 880]）。その日ぐらしの路上生活者にとって警察の拘引は家計に直接ひびく厄介なできごとだったにちがいない。

また、路面電気軌道の急速な普及は人力車夫の多くを廃業に追いやった。たとえば1893年に出版された松原岩五郎の『最暗黒之東京』は、人力車夫たちが当時普及しつつあった鉄道馬車に脅威と反感を抱いているという話をのせた（松原 [1893 → 1988 : 137]）。鉄道馬車にくらべて路面電車の輸送力と路線網は格段に拡大したから（東京都交通局 [1991 : 43, 198]）、都市民衆の代表的な生業は壊滅的な打撃を受けたにちがいない。

以上が再修正説のあらすじである。通説や修正説とちがって、この説はできごとの多様性を無視していない点で優れている。けれどもこの説にも二つの欠陥がある。

第一の欠陥は、反感が人力車夫や荷駄人夫といった特定の職業から推定されたものなので、他の職業の都市民衆にも共有されていたとはいえない点にある。都市雑業層と呼ばれるように、当時の都市民衆の職業は実にさまざまだった。たとえば事件後に起訴されたひとのうち、路上営業者である車夫と人夫は306人中46人である⁽⁹⁾。それ以外の職種を生業にするひと、たとえば41人の機械職工と印刷職工が警察や市街鉄道会社に日ごろから反感を募らせていたと考えるのには無理がある。なぜならかれらは路上営業者ではないからだ。省みれば、雑多な

社会的属性をもつひとびとの関心をその中の少数の属性を手がかりにして推定することは、論理的に不可能なのである。

第二の欠陥は、焼打の火の見物というふるまいのありようを特定できないことにある。警察や市街鉄道会社への示威行動ではなくて、なぜ交番所や路面電車の焼打の火の見物だったのか。焼打が政治活動家のしわざだったとしても、なぜ多くの都市民衆はそれに異を唱えたり別の行動をとったりせずに、逆にその火を見て万歳を叫んだのだろうか。

できごとの多様性に配慮する再修正説に至っても、不満や反感を根拠にする説が焼打の火の見物というふるまいのありようを説明できないのは、都市民衆が不満や反感とは別の次元の意識をもっていたからではないだろうか。いい換えれば、不満や反感があろうとなかろうと、焼打の火は見物するに値する対象だったのではないだろうか。焼打の火とは、都市民衆の雑多な関心をひと掴みに掴みとるようなできごとだったのではないだろうか。

とすると、大通りに燃える火というできごととそれへの都市民衆の関心のありようをより詳しく分析する必要がある。巷に燃える火——火の燃えた巷とはどのような場所であり、そこに燃える火に都市民衆はどのような関心をもったのだろうか⁽¹⁰⁾。

5. 火の燃えた巷：明治末期の東京の大通り

焼打された警察支署や交番所の多くは下町地区（中央、港、台東の三区）を貫く大通りに面していた。路面電車が燃やされたのは日比谷や四谷の交差点だった。火の燃えた巷とは明治末期の東京の大通りである。

明治末期、東京の大通りは形態の次元で江戸の大通りとまったく異なる場所になりつつあ

た。原因は市区改正事業と路面電気軌道の敷設事業である。

1888年にはじまった市区改正事業は、江戸時代とはまったく異なるかたちの道路（改正道路）のネットワークを市内に与える大事業だった。異なるかたちとはまず道幅である。江戸の大通りはもっとも広い日本橋室町（中央区日本橋室町一丁目）の大通りでも六丈（18.2メートル）の幅だった。繁華街の大通りはたいてい三丈から四丈すなわち10メートル内外の幅だった。さらに江戸の大通りは沿道の商家が店先部分を占有したために、時代を下るに連れて幅を狭めてしまった。商家は店先に一間（1.8メートル）や三尺の幅の庇を出し、その両側に塀を立てたり床を張り出したりして大通りを「囲いこんで」いった（石田 [1981→1992：131]）。本石町十軒店（中央区日本橋室町三丁目）のように、ひとときだが露店が大通りの真中を埋め尽くすこともあった（川田 [1990：22-23]）。

それにくらべて改正道路では、室町の大通り（日本橋大通り）が十五間（27.3メートル）に広げられ、新設の日比谷の大通りは二十間（36.4メートル）というかつてない広さを得ることになった（藤森 [1982→1990：133]）。そのうえ改正道路は歩道を併設することで、交通専用の空間を中央に確保していた。

もっとも事件の起こった1905年九月の時点では、事業はほとんど進んでいなかった。場面に即していえば、第二の場面と第四の場面の舞台である日比谷公園の門前はすでに36メートル幅に広げられていたが、第三の場面すなわち警察施設の焼打の舞台の多くは、まだ拡幅されていない10メートル幅の大通りだった。石田頼房によれば明治初期の法律混乱期に底下の私有地化が進んだそうだから（石田 [1981→1992：138]）、これらの大通りの幅はさらに狭く

なっていたかもしれない。

ただしそうした大通りも江戸の大通りと同じではなかった。両者のちがいは路面電気軌道の有無にある。明治末期の東京の大通りの多くには、拡幅にさきだって路面電気軌道が敷設された（付録エ）（東京都交通局 [1991：43]）。電車の幅が2メートル強なので、軌道敷には道路の中央に幅約5メートルの空間を必要とした。電車を通うとかなりせま苦しい感じになる。しかし見方を変えれば、軌道敷は終日障害物の置かれることのない、交通専用の空間なのである。こうした空間は江戸の大通りには見られない。道路の中央の交通専用の空間——交番所や路面電車はここで燃やされたのだ。

明治末期、東京の大通りは制度の次元でも江戸の大通りとまったく異なる空間になりつつあった。

江戸の町人地の大通りは町ごとに木戸で分けられていた。いい換えれば、両側町の町屋敷と木戸が大通りを囲むかたちになっていた。町共同体は町入用（成員負担）を費やして木戸番人を雇い、四つどき（午後十時頃）から明け六つ（午前六時頃）まで木戸を閉じて町間の交通を制限させるとともに、防火・防犯に当たらせた（伊藤好一 [1987：139,196]）。昼間の木戸は原則として開けられたが、神社の祭礼や将軍の行進などの大事があると閉じられた（川田 [1990：56]）。木戸にはさまれた大通りも形式上は公儀地だったが、大事の際の清掃義務に典型的にみられるように実際には町共同体の管理する空間だった。そして、そのもっともあらわな象徴でありかつ実際のふるまいの媒介であるのが木戸だったのである。

明治維新とともに木戸は廃されて、夜間の通行が自由になった（藤森 [1982→1990：150]）。それとともに大通りの管理が国家とその地方行

政府（東京府）に移された。まもなく大通りへの国家の管理や産業資本の介入がはじまる。市区改正事業や路面電気軌道敷設事業はその最初の高まりだった。市区改正事業で何よりもまず道路の拡幅が要請されたのは、江戸の木戸とは逆に市内の交通を促進するためだった（藤森 [1982 → 1990 : 143]）。とくに鉄道終着駅が市の周辺部の数ヶ所に分散していた明治末期には、駅から市内への交通と駅どうしの交通が増えるに連れて大通りの需要はいや増した。こうして江戸の大通りは拡幅され、路面電車や大八車がめまぐるしく行き交うようになる。

明治末期、東京の大通りは町共同体の管理する空間ではなくなっていた。新しい大通りは国家の管理（警察の取り締まり）や産業資本の介入（路面電車による有料輸送）が直接に行われる空間だった。そして、そのもっともあらわな象徴でありかつ実際のふるまいの媒介であるのが道路の脇に点々と設けられた交番所であり、道路の中央をさえぎるものなく轟進する路面電車だったのである。

以上の変化にともなって、都市住民の大通りへの関心も江戸時代のそれとまったく異なるものになりつつあった。

江戸の町人にとって、大通りはひとことといえば「われわれの空間」だった。みずからの労力と資金で管理し維持していたのである。商家が庇地を占有していったのは、庇地が「われわれの空間」であり、その占有が「われわれ」の間に何の異議もないふるまいだったからだ。また、時代を下るにつれて不在地主化した本町人に成り代った地借層も同じように考えただろう。なぜなら実際に庇地を使って商売を営むのはかれらだからだ。こうした町共同体の成員に対して、町共同体の成員でない店借層はどうだろうか。かれらは共同の基盤になる資産や制度

をもたず、ひとつの町に長く住まなかったから（南 [1978 : 240 - 241]）、町人のような関心をもつことはなかっただろう。ただし、かれらもやはりある程度は町という範囲を重視していた。「天明の打ち毀し」のときに店借層がもっぱら町内の商家を襲ったのは、それらを見ずからの消費生活の基盤として認識していたからだ。労働生活のうえでも、行商人や出入職人を生業にするかれらにとって、大通りは町内のなじみの客を相手に稼ぐ場所であり、またひいき筋の商家へ通う経路だった。店借層にとっては、「われわれの空間」は生活の次元に存在していたのである⁽¹¹⁾。

それにくらべて明治末期、東京の大通りは「われわれの空間」ではなくなりつつあった。町共同体は大通りを管理する権能を国家に奪われただけでなく、道路の拡幅と路面電車をはじめとする交通量の激増のために両側町という存在そのものを破壊されつつあった。まだ町名は大通りを囲んでつけられていたが、まもなく大通りを境界にする名に変えられてしまう。新しい町名は、国家が国民を把握する手段以上の役割を与えられてはいなかった。

都市住民の大通りに対する関心も「われわれ」意識に基くものではなくなりつつあった。地借層の後継者にあたる沿道の商人たちは、はじめは新しい大通りを町内のなじみの客を他の町の店へさらっていく引き潮のように感じただろう。そのうちかれらは、逆に他の町から来る客を引き付けるために、派手なファサードやショウ・ウィンドウを導入するようになる（藤森 [1982 → 1990 : 235, 243]）。どちらにしても、かれらにとって新しい大通りは「われわれの空間」ではなかった。気まぐれな一見客ばかりが往き来する「疎遠な交通の空間」でしかなかったのだ。一方店借層の後継者にあたる都市民衆、た

たとえば人力車夫や荷駄人夫などの路上営業者にとって、新しい大通りは無限に開拓できる自由さがかえって無限に開拓することを強いるような労働力を切り売りする場所でしかなく、また職工や店員などの賃金労働者にとって、新しい大通りは心身をすり減らす職場へと連なる無味乾燥な導入路でしかなかった。かれらにとっても新しい大通りは「われわれの空間」ではなかった。生活を営むためにしかたなく往き来する「疎遠な交通の空間」でしかなかったのだ。このような「疎遠な交通の空間」の象徴でありかつ実際のふるまいの媒介であるのが路面電車だったのである。また「疎遠な交通の空間」の都市民衆の生活に対する絶対的な優越の象徴でありかつ実際のふるまいの媒介であるのが交番所だったのである。

火の燃えた巷——明治末期の東京の大通りとは、国家と産業資本が穿がった交通専用の空間をもつ場所であり、国家の管理や産業資本の介入が直接に行われる場所であり、生活に欠かさないが「われわれ」意識の外にあるために疎遠に感じられる交通が行われる場所だった。焼打とはそうした場所の象徴を燃やして、火にして見物の群衆の目にさらすできごとだったのである。

それでは、そのような火に都市民衆はどのような意味を見出したのだろうか。

6. 巷に燃える火：境界の祭祀に表れた観念の技法

巷に火を焚くふるまいは近代社会よりも民俗の世界に親しく観察できるものだ。いまでも、辺境や地方に限らず、ひとびとは迎え火や送り火の民俗を守っていて、残暑の夕べに幻想的な雰囲気こそをそえている。なかでもとくに美しいのは京都の五山の送り火と青森のネブタだろう。

「迎える」「送る」という動詞が示すように、迎え火や送り火は境界の横断に関わる祭祀である。もっとも、対象になる境界とそれを横断することの意味はひとつでない。たとえば大文字焼きでは現世と冥界との境界で現世のひとと家と同じくする祖霊を送るのだが、ネブタでは現世に漂う悪霊を共同体の内外の境界で塞ぎ止めるのだ。このように境界の祭祀は歴史的にも地域的にもさまざま、安易にひとくりに考えることを許さない。けれども日本という地域のあちこちで（むしろ「にも」というべきか）古代より現在にいたるまで境界の祭祀が脈々と営まれてきたことは、日本という地域に存立した諸社会にとって（これまた「も」というべきか）境界がつねに重大な問題だったことを示唆している。

こうした境界の祭祀のひとつに人形道祖神の祭祀がある。ここでは川崎市市民ミュージアムが1991年に開催した企画展「道祖神の源流」の展示と分類より示唆を受けながら、巷に燃える火にこめられた意味を推定する。

「道祖神の源流」展では、東日本から中部日本にわたるさまざまな地方の人形道祖神が採集されて展示された。大は身長4.3メートルの福島県船引町のオニンギョウサマから小は丈15センチほどの神奈川県山北町のカドニュードゥまで約160点、ほとんどが現役の神さまだ。道祖神と聞くと石に彫られた男女の神像を思い浮かべがちだが、人形道祖神はほとんどが稲藁か木で作られている。源流とは石彫以前という意味なのである（川崎市市民ミュージアム編——以下川崎と略称する——[1991:15]）。展示は村境に年中立てておく東北地方の人形道祖神と、小正月のモノヅクリで作られる関東甲信越地方の人形道祖神に分類されていた。

東北地方の人形道祖神はおもに秋田県と福島

県で採集されたもので、祭祀のかたちにも共通の部分が多い（東北型と略称する）。共通の部分の第一は村の境界の「塞ぎ」という祭祀の目的である。藁で作られた神像は武士の姿をしていて、村の出入口ごとに立てられる。村境に立ちだかつて外からくる災厄を退散させるのがこの神さまの役目だ。民俗学のいう塞^{さい}の神である（柳田 [1910 → 1990 : 93 - 94]）。神像は年に一二度更新されるがその時期はさまざまで、強いていえば田植のあとから祇園祭にかけての六月、七月が多い。更新の作業には村のすべての家が参加し、新しい神像は村中を巡幸したあと村境に立てられる。このとき神像に家々の災厄を移す形代^{かたしろ}型の祭祀を行う村も少なくない（川崎 [1991 : 13]）。

関東甲信越地方の人形道祖神はさらに相模、伊豆、甲斐の三地方のもの（関東型と略称する）と上野、信濃、越後の三地方のもの（上信越型と略称する）に分類されていた。この分類は関東型にカドニュードウやオッカドボウなど名にカドのつく神さまが多いのに対して、上信越型にはドウロクジンやドウソジンの名の神さまが多いことに基くものだが（川崎 [1991 : 71]）、群馬県六合村のドウロクジンのように名は上信越型でも祭祀のかたちが関東型と同じな神さまもある。その祭祀のかたちは、関東型では家ごとにヌルデの丸太を削って顔を描いた木偶を家の門口に立てるのに対して、上信越型では村ごとに木像や藁像を作って村境に立てる。両者に共通するのは小正月に作られて火祭りで燃やされることである（川崎 [1991 : 74]）。

展示会の企画者は形態と分布の次元までに禁欲して分類したようだが、はからずもそれは境界の祭祀の二つの形式を示唆することになった。東北型の祭祀に表れた形式と関東型の祭祀に表れた形式の二つである。上信越型は二つの形式

が混合したか、または重層して表れたものと考えられる。

二つの形式のちがいは現象の次元に二つの点で表われている。第一の表れは人形道祖神の「塞ぎ」の能力の通用する範囲である。東北型では村の範囲に重なるが、関東型では家ごとにまで縮小している。いい換えれば東北型では村の道は「塞ぎ」の内だが、関東型では村の道までもが「塞ぎ」の外なのだ。このことは人形道祖神を祀る主体にも関係している。東北型では村が祀るのに対して、関東型では家が祀るのである。

第二の表れは火祭りの有無である。東北型には火祭りが無い。逆に家々の災厄のかたまりのような神像を年中祀り続ける。関東型では祀られたあとの神像は家ごとに燃やされる場合もあるが、多くの場合、一ヶ所に集められてどんど焼きとして燃やされる。村の道祖神の祠の前で燃やす地方もある（川崎 [1991 : 122]）。

こうしたちがいに表れた境界の祭祀の二つの形式とは次のようなことである。

東北型の人形道祖神は、村の外からくる災厄を村境で塞ぎ止める一方で、村の内に生じた災厄を村境まで送り出す。折口信夫は村境を空虚な場所であり、神の知識の生じるところだと指摘したが（折口 [1952 → 1956 : 332]）、神さまを考え出して信じ続けるのはあくまで村びとである。つまり村びとは人形道祖神を頼りにして村の内外の災厄を村境で制御しているのだ⁽¹²⁾。神の知識は村びとの観念であり、村境は村びとの観念が治める場所なのである。もっとも、神像の前の道が村の外へつながっていることを忘れてはならない。村びとは村の内外を往き来するものすべてを拒否していない。道祖神を頼りに内容を選択しながら、往き来つまり交通を容れているのだ。東北型の祭祀に表れた境界の

祭祀の形式とは共同体による共同体間の交通の選択的受容である。巨大な葉の人形はその象徴でありかつ実際のふるまいの媒介なのだ。

関東型の人形道祖神は、家の中に生じる災厄や家の外から家の内にくる災厄を一身に引き受けて燃やされる。共同体（ここでは家）の内外の災厄を共同体の成員が制御するという点では、東北型の祭祀と同じ形式のように見える。けれども、災厄を集めた神像を燃やすところにこの祭祀のよりラヂカルな（またはねじれた）性質が表れている。つまり家々は、内に生じたものだろうと外からきたものだろうと災厄をより強く忌避しており、火にくべて焼きつくすことでその制御に成功しているのだ。祭祀の結果家の内の災厄がまったくなくなることを考えれば、むしろ排除と呼んだ方がよいような制御のしかたである。さきに例示した山北町では、村内に点在する道祖神の前でどんど焼きを行ったあと、集落の中心にある道祖神の祠の前でもう一度どんど焼きを行うという。伝承では、一回目のどんど焼きで焼け出されたセイの神が中心の祠の大ゼいの神のところに集まるのに追い打ちを掛けるということだが（大護 [1977 : 586]）、このセイの神は、塞の神の名にもかかわらず、明らかに排除の対象でしかない。平安時代の七瀬祓が洛中→洛外→畿内の三重のケガレ流しを行ったのと同じように（伊藤喜良, [1986 : 42 - 43]）、関東型の祭祀は災厄を家の外、村の外へとくり返し排除していくラヂカルな祭祀なのである。

もっともこうしたラヂカリズムとうらはらに、道はここでも村の中を巡り村の外へつながっている。災厄は道を伝ってやってくるから、家の内や村の内を清浄に保つことは実際にはけっしてできない。できないのに（できないからこそ）村びとは祭祀をくり返す。「ねじれた」といっ

たのはこのことだ。火祭りには家の外や村の外に事実として展開する交通に対する村びとの屈折した忌避の観念がこめられている。関東型の祭祀に表れた境界の祭祀の形式とは共同体による共同体間の交通の観念上の排除である。小さな木偶はその象徴でありかつ実際のふるまいの媒介なのだ。

共同体が複数存在して互いに異なる文化や制度をもち、さらに境を接して交通を行う場合に、それぞれの共同体はある重大な問題を抱えこまざるにはいない。それは交通を促進すればするほどみずからの同質性や自律性を失ってしまうという問題である。この問題を解決するために共同体はさまざまな技法をもっている。そのひとつは共同体の境界を厚みをもたせて設定して（石井 [1984 : 150]）、そこに両側の共同体を媒介する能力を与えるやり方だ。交通の領域の発生であり、それを特定のひとや場所に定位させたとき、商人や都市が生じる（若林 [1989 : 74 - 75]）。けれども問題はそれだけでは解決しない。新しく生じた交通の領域がふたたび共同体の同質性や自律性を侵食するかもしれないからだ。交通の領域の存在を認めつつ、かつそれからみずからを隔離しなければならない。人形道祖神の祭祀に表れたのは、この問題を解決するいくつかの技法のうちのふたつなのだ。東北型の祭祀に表れた、実際にも観念上でも交通を選択しながら受容する技法。関東型の祭祀に表れた、実際には交通を認めながら観念上では徹底的に排除する技法。それらは共同体とその交通の問題が存在するかぎりつねに起動される、ひとの観念の技法なのである⁽¹³⁾。

7. 結論：共同体間の交通の観念上の排除

江戸の大通りや明治末期の東京の大通りのありようも、二つの観念の技法の表れとして理解

できる。

江戸の町共同体は町共同体の間の交通を木戸を開閉することで制御した。夜の町の治安は木戸を閉じることで守られたし、たとえ実際に守られなくても、町共同体の成員は守られると信じていた。一方昼の交通は木戸を開け放つことで迎え入れられ、成員はその恩恵に与ることができた(川田 [1990 : 218 - 219])。木戸を管理するかぎり、実際に交通に用いられても、大通りはあくまで「われわれの空間」であり続ける。ひとは町共同体の一員であるかぎり、大通りの交通に「疎遠さ」を感じることはない。江戸時代を通じて木戸が守られたのは、強大な軍事力をもつ幕府の強い制度だったからではない。町共同体の存立にとって必要なものだったからだ。木戸をめぐるふるまいは、東北型の道祖神の祭祀と同じ、共同体間の交通の選択的受容という観念の技法の表れだったのである。

明治末期の東京の交番所や路面電車は、都市民衆の「われわれ」意識の外にある「疎遠な交通」の象徴でありかつ実際のふるまいの媒介だった。都市民衆にとって、すでに大通りはみずから制御できない領域になっており、さらにその拡大と律動の速度は加速度的に速まりつつあった。ところがかれらの生活はそうした領域を経ないでは成り立たなくなっていたのである。かれらと大通りの交通との間のねじれた関係は、やがてひとつの技法を起動させる。交番所や路面電車が燃えはじめたとき、現場の群衆は「疎遠な交通」の象徴が無に帰するのを見た。それらはすぐに復旧されるだろう。けれども、火の燃えている間だけは、「疎遠な交通」の存在は都市民衆の観念から排除されていた。焼打の火の見物というふるまいは、関東型の人形道祖神の祭祀と同じ、共同体間の交通の観念上の排除という観念の技法の表れだったのである⁽¹⁴⁾。

歴史家の通説は焼打の火の見物というふるまいのありようを軽視して、なぜ破壊や放火だけでなく、焼打それとその火の見物でなければならなかったのかを説明しなかった。だから通説は日比谷騒擾事件の説明にはなっても(ならなかったことはすでに明らかだが)、日比谷焼打事件の説明にはならなかった。ただ放火するのではなく破壊した交番所の建材を大通りに引き出してから放火したのは、近くにある自分たちの家屋への類焼を防ぐためだという解釈(東京都 [1972 : 1042])も誤っている。なぜなら江戸時代以来火災はある種の徳政令であり、借財と就職難にあえぐ都市民衆には忌避する理由がないからだ(小木 [1980 : 45 - 47])。当夜の大通りはほぼ無警察の状態だった。それなのに焼打という手間のかかるふるまいがくり返されたことこそを、はじめに疑うべきだったのである。

やはり焼打の犯人は政治活動家だったのだ。かれらには、あくまで事態を政治闘争の域内にとどめるために、沿道の商家を焼かない、都市火災を起こさないなどの都合があった。焼打という初期条件はかれらによって定められたのである。けれども見物の群衆は、そうした都合を何ももたないのに、かれらのふるまいに異を唱えたり独自のふるまいを起こしたりしなかった。逆に興奮して万歳を叫んだのである。なかには見よう見まねで焼打に協力するひとも現れた。焼打という演出ははからずも都市民衆の関心をしっかりと捉えたのだ。そしてそれは、「共同体間の交通の観念上の排除」という観念の技法が多く都市民衆の観念のなかで起動したからなのである。

註

(01)『戦時畫報』は国木田独歩の編集による旬刊の

雑誌で、日露開戦までは『近事畫報』という名だった。国木田は西欧のグラフィックジャーナルに範を求めて、写真と実録画を用いて事実を活写する雑誌を目ざした。『戦時畫報』として戦場の写真や実録画を多く掲載したのが当たって、最盛期には部数四万を数えるようになった(江馬 [1917→1983: 138])。日比谷焼打事件についても、国木田は熱心に報道を続けた。九月十日発行の第六十五号では、折りこみ広告を入れて事件の特集号を予告するとともに、はやくも実録画を二枚、写真を十枚掲載した。ここで取りあげた絵はそのなかの一枚である。事件関連の図版と記事は、増刊第六十六号『東京騒擾畫報』(九月十八日)のあとも、第六十七号(九月二十日)、第六十八号(十月一日)、第六十九号(十月十日)と掲載されていく。

(02)文中の括弧のなかは現在の住所表示である。できごとを都市空間に関連づけて把握するためには、できごとの生じた場所が都市空間のどこに位置するのかをまず明らかにしなければならない。地図を傍らに備えて読んで下されば幸いである。

(03)「今でも当夜の凄惨の感を忘れることができない。街頭ではちょうど淡路町の通りの交番(千代田区神田小川町一丁目)の焼打が始まっている。見ると十人足らずの人間がワッシュワッシュと交番を道路の真中に引出して、近所の油屋から求めた石油をぶっかけて火を放つ。そこに巡査もいなければ民衆は手出しもしない。ただ五六人の人が悠々として、次から次へとさっさと焼いて行くという有様で、いかにも無警察の恐ろしさと指揮者なき民心の空虚なるを感じた。」古島一雄の回顧(高橋 [1961: 102])。

(04)日比谷焼打事件の史料は極端に少ない。さきに示した『戦時畫報』をはじめとする当時の新聞や雑誌と、のちに司法・警察関係者がまとめた書籍が三冊あるだけだ。ここで用いたのは書籍のうち二冊で、一冊は戦前の司法省の極秘史料の『所謂日比谷焼打事件の研究』である。事件の経過の紹介はおも

にこの史料に基く。もう一冊は高橋雄豹の手になる『明治警察史研究』の第二巻『明治三十八年の日比谷騒擾事件』である。前者は裁判の被告人一覧をのせている点で貴重な史料であり、後者は当時の著名なひとの日記から事件を再現しようとしている点で優れた研究である。のこりの一冊は事件当時の警視庁第一部長で警官隊の指揮をとった松井茂の手記『日比谷騒擾事件の顛末(1952年 松井茂先生自傳刊行會刊)』である。当事者の手記をあえて用いなかったのは、史料批判を展開する余裕がなかったからだ。『平民新聞』や『直言』などの当時の社会主義系の新聞・雑誌も同じ理由で用いなかった(中筋 [1990: 110, 143])。

(05)実は六日の午後にもうひとつの場面がある。浅草、本所、下谷に点在するキリスト教会が破壊・焼打された(松本 [1938→1974: 67-69])。興味深いできごとではあるが、煩雑さを避けてあえて省略した。少なくとも都市民衆の民族主義の表れという解釈が単純に過ぎることは、以下の説明からおのずと明らかだろう。

(06)「火は忽ちペンキ塗の車室に満ちて四方の窓より炎々たる火焰を噴出し果は火柱立て、電線を舐むるよと見れば電気は其處より漏れる紫電閃々其光景の物凄まじさ言うばかりもなし此時数萬の群衆は一時に鯨波を揚げて萬歳を大呼する(後略)」(近事畫報社 [1905 b: 7-8])。

(07)日比谷公園日比谷門の前の大通りの面積を約2,500平米(36×72)として立錐の余地もない密度0.5平米あたり1人と仮定すると、5,000人である。大会が行われた園内の運動場(約2ヘクタール)に、『戦時畫報』に掲載された写真から推定して4平米あたり1人いたと仮定すると、やはり5,000人である。史料には三万人とあるが(松本 [1938→1974: 52])、第一、第二の場面の群衆の規模は四五千が妥当な数だろう。一方、焼打された警察施設一ヶ所あたり100人の見物人がいたと

仮定すると約二万人になる。これらは重複を含むので実人数を確定することはむずかしいが、少なくとも焼打の火の見物だけを体験したひとが相当な数にのぼったことは明らかだ。

(08)通説の第二の欠陥は、「生活上の不満」という概念そのものの欠陥にまで遡れるかもしれない。それは生活の理念と実情の落差にかかわるものだから、どのような社会のどのような階層にも生じる可能性がある。逆に同じ社会の同じ階層に属するひとが同じ不満をもつとは限らない。さらに同じ不満をもったひとが同じようにふるまうかどうかも定かでない。群衆騒擾事件のような一回の史実の説明に用いるには、不満が事件当時のある主体群に均しくもたれており、かつ均しくふるまいに表れることを証明しなければならない。ところが、この作業は主体群を著しく細分化することで、主体群のふるまいの同型性や大量性との間に著しい不均衡をもたらして、必ず行き詰まってしまう。

(09)これまでの歴史書(中村他 [1967 → 1977 : 29]) (石塚他 [1986 : 107])は『所謂日比谷焼打事件の研究』の附録の被告人一覧を事件の主体を推定する手がかりにした。ところが原典にあたってみると、これらの研究がいずれも数えまちがいを犯していることが分かった。というのは、名簿に記されたひとの数は予審有罪が117、予審無罪が194、事件で受けた傷がもとで亡くなったために公訴権が消滅したひとが2の計313である。このうち二回起訴されたひとが4人いて、3人は二重に記されている。対象になる人数は310なのだ。二冊の歴史書は予審有罪と予審無罪を加えた311を採用しているが、公訴権の消滅したひとを加えなかったのも二重記載をそのまま数えたのも、個人の属性を対象にする研究としては適当でない。この論文では職業の分からない4人を除いて306を母数にした。車夫が14人、人夫と人足が32人、土方と土工が5人、馬力と馬丁と運送業が9人で計60人だが、大会の人夫

に雇われたひと14人(車夫1、人足13)を除いて46人である。一方職工が25人、電車職工・機械工と機械職・器械職・時計職が計5人、木版工・製版工・活版工・図工と印刷業・印刷工と製本職が計11人で総計41人である。このなかに大会人夫はいない。

(10)この論文はあえて武力衝突というふるまいのありようを説明しない。焼打の火の見物というふるまいのありようがこれまでの研究では軽視されていたので、そこに関心を集中したわけだ。けれども、武力衝突にも検討するべき問題は多い。なかでも日本初の西欧式都市公園である日比谷公園が群衆の生起に果たした役割や、国民大会というできごとに対する都市民衆の関心のありようについては、詳しい分析が必要である。その先駆として前田愛の試論は高く評価されてよい(前田 [1974 → 1978 : 229 - 232])。この論文に触発されたことから、論者の研究ははじまった。十分ではないが、そうした分析はすでに論者の修士論文で行ってある(中筋 [1990 : 81 - 85, 92 - 98, 116 - 121])。

(11)もっとも、後で取りあげるのは町共同体と木戸との関係のみである。結論をさきにいうと、焼打の火の見物というふるまいは明治末期の都市民衆の観念上の共同性の表れとしてはじめて理解できる。そのことを証明するための対照事例として、町共同体と木戸との関係を取りあげたのだ。一方、江戸の都市民衆である店借層の共同性については、論者はこれ以上の知識を得ていない。ただ、少なくともそれも町という範囲と無関係ではなかった。「打ち毀し」のときに木戸は閉じられたが、店借層は木戸を打ち毀して騒擾を町外に広げることはしなかった(南 [1978 : 234])。木戸はかれらの共同性に抵触する存在ではなかったのである。

(12)「交通の制御」という問題の立て方については、東京工業大学の佐藤俊樹氏より示唆を受けた。佐藤

九 月 五 日 夜 の 東 京 市



九月五日夜の東京市を高くに登りて大觀する此圖の如し。横條の火打大を街に光景を經

附録 7

東京騷擾畫報



巡警派出所被燒情形
The Great Disturbance in Tokyo: Scene of a police-station being set fire to by rioters.

付録ウ：日比谷焼打事件のダイヤグラム

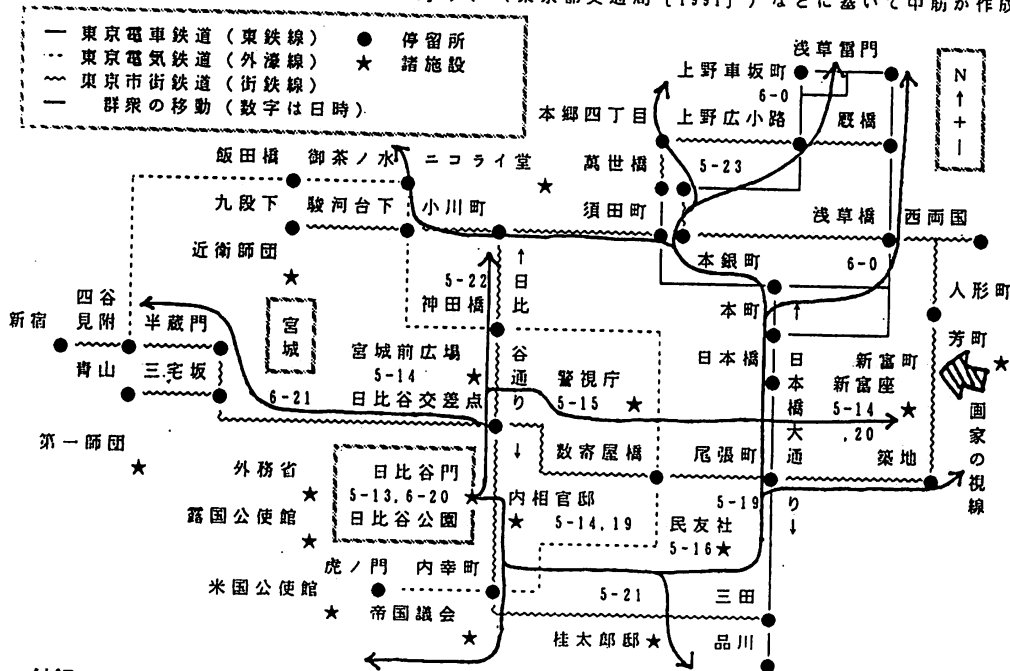
—（松本 [1938→1974]）、（高橋 [1961]）などに基づいて中筋が作成

場所／時間	5日11	13	13.5	14	15	17	19	22	24	6日6	12	15	20	21	24	7日6
市中心部	日比谷公園内	警官配置	木柵封鎖	国民大会→移動										警官鎮圧		
	公園周辺部	群衆発生	→ 充滿	→ 封鎖	唱歌突破	衝突	→ 移動						群衆発生	→ 充滿	→ 電車焼打	→ 移動?
	新富座		群衆発生	→ 充滿	集会禁止	投石衝突			警官鎮圧							
	民友社				襲撃											
	内務大臣官邸				投石衝突		警官抜刀	放火衝突	軍隊鎮圧							
市内各所	市中の大通り							→ 交替焼打	軍隊鎮圧							
	四谷見附													群衆発生	→ 電車焼打	
	その他															近郊部（新宿・深川）での焼打 教会焼打（浅草・下谷）

付録ウ

付録エ：日比谷焼打事件当時の路面電氣軌道の路線と群衆の移動

—（松本 [1938→1974]）、（東京都交通局 [1991]）などに基づいて中筋が作成



付録エ

氏は、道祖神の祖型のひとつであるクナドの神に注目して、その神格にこめられた二つの王権の論理を指摘する。そのひとつが交通の制御である。日本書紀に記されたクナドの神は、天皇神イザナギが冥界と現世との境界を治めるために投げた杖が転じた神格なのだが、佐藤氏はそこに共同体間の交通を制御しようとする古代王権の論理を見出す。

(13)「観念の技法」は観念そのものではない。観念を構成し維持するために必要な、観念の諸要素の関係のつけ方である。ここでの論旨に即していうと、ひとが共同体というフィクションとその成員であるという観念を構成し維持するために必要な、共同体と共同体外(間)との関係のつけ方である。いい換えると、共同体が共同体として存立するための、成員の観念の次元の必要条件である。もっとも観念の技法は「無意識(フロイト)」ではない。たしかにそれは非歴史的で非個人的な存在だが、生活のあらゆる場面に意識やふるまいとして表れる存在でもある。こうした存在をいち早く指摘した社会学者は鈴木榮

太郎である。かれが『日本農村社会学原理』で提示した「精神」の概念は、共同体がたんなる集団や社会関係の累積ではなく、自主性と自律性(社会的統一)を備えていること、それが共同体の成員の生活のあらゆる場面に意識やふるまいとして表れる何ものかに基いていることを指摘するものだった(鈴木[1940→1968:106-107])。

(14)形式はたしかに同じだが、観念の技法が構成し維持するはずの共同体は実在したのだろうか。事件当時すでに江戸の町共同体は解体しており、一方、都市民衆の家の形成もまだはじまったばかりだった。おそらくかれらの住むべき共同体はまだ観念の次元に留まっていただろう。あるいは逆に交通の「疎遠さ」の方がさきに認知されて、共同体は観念の技法の作動によってあとから見出され形成されていったのではないだろうか。この問題は「家創立の意欲(神島二郎)」など当時の共同体への志向に照らしてあらためて検討される必要がある。

文献

- 江馬修 1917 『人及び藝術家としての国木田独歩』(最近日本文豪評傳叢書1), 新潮社→1983 (近代作家研究叢書12), 日本評論社。
- 藤森照信 1982 『明治の東京計画』, 岩波書店→1990 (同時代ライブラリー版), 岩波書店。
- 石田頼房 1981 「建築線制度に関する研究・その3—明治初年の庇地制限について—」(池田孝之と共著), 『総合都市研究』12, 東京都立大学都市研究センター→1992 「日本の伝統的建築線—明治初年の庇地制限」, 『日本近代都市計画史研究』(新装版): 127-167, 柏書房。
- 石塚裕道 1991 『日本近代都市論 東京: 1868-1923』, 東京大学出版会。
- 石塚裕道・成田龍一 1986 『東京都の百年』(県民百年史13), 山川出版社。
- 伊藤喜良 1986 「中世における天皇の呪術的権威とは何か」, 『歴史評論』437: 34-53。
- 伊藤好一 1987 『江戸の町かど』, 平凡社。
- 石井進 1984 「坂と境」, 網野善彦責任編集 『漂泊と定着—一定住社会への道—』(日本民俗文化大系 第六卷): 113-152, 小学館。
- 川崎市市民ミュージアム編 1991 『企画展「道祖神の源流」 解説目録』。
- 川田壽 1990 『江戸名所図会を読む』, 東京堂出版。

- 近事畫報社 1905 a 『戰時畫報 第六五號』, 東京大学附属総合図書館蔵。
 ————— 1905 b 『東京騒擾畫報』(『戰時畫報 第六十六號増刊』), 東京大学附属総合図書館蔵。
- 前田愛 1974 「日比谷焼打ちの『仕掛人』」, 『歴史と人物』1974 - 5 → 1978 『幻景の明治』: 220 - 243,
 朝日新聞社。
- 松原岩五郎 1893 『最暗黒之東京』, 民友社→1988 『最暗黒の東京』(岩波文庫版), 岩波書店。
- 松本武裕 1938 『所謂日比谷焼打事件の研究』(思想研究資料特輯第五十號), 司法省→1974 社会問題資料
 研究会編 (社会問題資料叢書第1輯 通巻31), 東洋文化社。
- 南 和男 1978 『幕末江戸社会の研究』, 吉川弘文館。
- 中川清 1985 『日本の都市下層』, 勁草書房。
- 中村政則・江村栄一・宮地正人 1967 「日本帝国主義と人民—『九・五民衆暴動』(=『日比谷焼打事件』)を
 めぐって—」, 『歴史学研究』327 →1977 由井正臣編 『大正デモクラシー』(論集日本歴史12)
 : 10 - 42, 有精堂。
- 中筋直哉 1990 『群集の居場所—東京・近代都市生活の形成史—』, 東京大学大学院社会学研究科修士論文。
- 小木新造 1980 『東京時代』, 日本放送協会。
- 大護八郎 1977 『石神信仰』, 木耳社。
- 折口信夫 1952 「民族史観における他界観念」, 『古典の新研究 第一輯』, 岩波書店→1956 折口博士記念會
 編 『折口信夫全集 第十六巻』: 309 - 366, 中央公論社。
- 鈴木榮太郎 1940 『日本農村社会学原理』, 日本評論社→『鈴木榮太郎著作集 I・II』, 未來社。
- 高橋雄豺 1961 『明治三十八年の日比谷騒擾事件』(明治警察史研究第二巻), 令文社。
- 東京都 1972 『東京百年史 第三巻』。
- 東京都交通局 1991 『わが街わが都電』。
- 若林幹夫 1989 「都市=二次的定住・論」, 『ソシオロギス』13: 65 - 80。
- 柳田國男 1910 『石神問答』, 聚精堂→1990 『柳田國男全集 第15巻』(ちくま文庫版): 7 - 200, 筑摩書房。

(なかすじ なおや)